

## 中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会 第13期の審議に関する主な論点について

### 審議に当たっての基本認識

- 法科大学院開設から20年を迎える中、法科大学院教育を取り巻く状況は転換期を迎えた。今後は、これまでのように質の確保に特化した議論のみではなく、現在の入学定員総数の管理を前提とし、プロセスとしての法曹養成制度の中核的な機関として、各法科大学院が高い教育力を有しながら、これまで培ってきた特色・魅力の更なる伸長を図っていくことができるよう、法科大学院教育の改善・充実方策を検討する必要があること。
- 令和元年制度改正について、令和5年に、司法試験の在学中受験が実施され、法曹コース出身の法科大学院修了生が輩出されたことで、いわば制度の完成年度を迎えたが、引き続き、令和元年制度改正の成果と課題の把握及び分析を行っていく必要があること。
- 前期までの審議を踏まえ、質確保と負担軽減のバランスを踏まえた新たな評価制度への移行を念頭に置いた法科大学院に係る認証評価制度や、地方の司法を支える人材の養成について、検討する必要があること。また、多様な法曹志願者の確保や未修者教育の充実、教員（研究者）の確保に係る取組等の諸課題についても、検討する必要があること。

### 個別の論点

#### 【前半で特に議論いただきたい論点】

##### （1）法科大学院に係る評価制度等について

- 中央教育審議会の答申において、現行の認証評価制度を新たな評価制度へ移行することを提言しているが、今後の全体の議論も踏まえつつ、法科大学院における分野別認証評価の意義や必要性、改善すべき点等について、どのようなものが考えられるか。
- 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについては、令和6年度より新たに5年間の取組が開始されたところであるが、今後、法科大学院教育の振興を図るよう機能していくためには、新たな評価制度との関係性も考慮しつつ、どのような仕組みとすべきか。また、今後、重点的に振興していく取組内容としては、どのようなものが考えられるか。

## (2) 地方の司法を支える人材の養成について

- 地域の自治体や法曹界、産業界との連携、複数の法科大学院との連携等、各法科大学院において取組が進められているが、これに対応するための更なる方策として、どのようなものが考えられるか。

### 【後半で特に議論いただきたい論点】

## (3) 令和元年制度改正の運用状況の把握・分析について

- 法曹コースの運用について、連携協定の効果を具体的にどのように教育課程・教育内容に反映させ、コースの充実を図っているか。特に、複数の連携協定を締結している法曹コースにおいては、どのように複数の連携協定の効果を教育課程・教育内容に反映しているか。
- 法曹コースから法科大学院へ進学した学生は、法科大学院教育と円滑に接続等できているか。特に、連携協定を締結している法科大学院への進学に当たっては、特別選抜を経ることができることとされているが、法科大学院側からして、実際にどのような成果・課題が生じているか。
- 特別選抜のうち、特に開放型選抜の実施について、法曹コース側、法科大学院側からして、実際にどのような成果・課題が生じているか。
- 在学中受験の実施について、学生の受験志向の変化や法科大学院教育への影響など、どのような変化や影響が生じているか。

## (4) 法科大学院教育の改善・充実、特色・魅力の伸長等について

- 各法科大学院が高い教育力を有しながら、これまで培ってきた特色・魅力の更なる伸長を図っていくことが必要であるが、各法科大学院が持続可能な形で取組を進めていくためには、どのような点に留意する必要があると考えられるか。
- 多様なバックグラウンドを有する法曹の輩出に向け、多様な法曹志願者の確保や未修者教育は重要であり、これまでも様々な議論が行われてきたところであるが、今後、未修者教育を更に充実させ、実効性のあるものとするための方策としてどのようなものが考えられるか。
- 法科大学院教育の継続性・発展性の観点から、法科大学院教育を担う教員(研究者)の養成・確保は重要であるが、博士課程との接続等、これに対応するための方策としてどのようなものが考えられるか。

## 中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（第 120 回） における委員の主な御意見

### ＜全体的な論点＞

- 修了生の意見等を聴いて制度改善に生かしていくことをより一層進めると有益ではないか。
- 法曹に対する社会の多様なニーズに応える教育ができるよう、新たに意欲的な教育的取組を行っていくことが可能となるような、人的体制とそれを支える財政的基盤が必要。
- 「合格率」と「目指すべき教育」の実現のバランスをどう取るか、改革から 20 年が経過した今、改めて振り返って見なければいけないのではないか。

### ＜評価制度＞

- 各大学の実情に合わせた個別的な審査の必要性を実感している。地方の小規模校の中には、司法試験の合格率につながらないけれども、魅力のある取組を行っている法科大学院もあり、そういった取組をしっかりと積極的評価できるような評価の在り方があってもよいと考える。
- 法科大学院の研究者教員が評価者を務めている場合が多く、研究者教員の業務負担の多寡に関わるものである。研究者の養成・確保とも深い関わりがあり、こうした観点からも、評価の軽量化・合理化が重要ではないか。
- 受審側の負担は大きく、加算プログラム等他の評価に係る審査との重複感もある。また、審査側・受審側双方において、形式的な行動をとることが多い。法科大学院においては、質保証のための取組を様々行っているため、教育課程連携協議会から外部の意見を聴いたり、専門的な知見を有する方のコメントをいただいたりするなど、より合理的で効率的な評価の在り方を模索すべきではないか。
- 法科大学院では、早くから質の向上・規模の適正化に取り組んできた歴史があるので、法科大学院において行われる新しい評価制度の目的や意義をどこに求めるのかを明確に整理しておく必要がある。
- 評価の項目や手法、活用の仕方について、加算プログラムと棲み分けて制度設計しなければ、関係者に受け入れられづらいのではないか。
- 地理的アクセス確保の観点から、地方の司法を支える人材の観点を新しい評価制度の重要な目的や意義として位置付けるということが考え得るのではないか。
- 共感力やマインドなど学力では測れないことが実務家においては重要な資質であり、評価制度の項目や手法を考える際に、そうした観点で取組を評価・支援することができないか。
- 認証評価は大学側の負担が大きいいため、良い評価が出れば次の認証評価まで 7 年・10 年など受審期間が空く形にしていただければありがたい。教育内容等については、法科

大学院にある程度の裁量を認めてもよいのではないかと。

- 負担の軽減、学生の声・満足度の反映、評価結果が入学先を選ぶ際の指標になるような発表の方法など、十分な改善が必要であろう。
- 現場での負担の軽減ということもさることながら、専門職大学院である法科大学院の教育の質とは何かという、根源的な議論が必要ではないか。
- 評価者が教員でないため、なぜ評価に必要なのか分からないデータ・文書を作らされるなど負担感が大きい。
- 一般に大学に対して、社会は定性的評価を求めておらず、定量的なもの（法科大学院であれば司法試験合格率）が一番重要な評価指標とされているのではないかと。評価制度に安易な期待をせず、慎重に導入することが必要。
- 評価制度に関しては、学生・社会から求められる教育の最低限の質を担保するということに目的があるところ、当該目的を達成するのに必要かつ十分に簡素な制度の構築が必要となると考える。法科大学院は、出口における競争にさらされており、その中で質の担保が自然と行われている部分もあることを踏まえ、各法科大学院の自然な取組が自然な形で評価されることが理想である。

### ＜加算プログラム＞

- 法科大学院制度全体として全体最適になるように各法科大学院がそれぞれメリハリをつけた取組を行いつつも、例えば文科省において、今ここが足りないからここについては手を挙げていただくなど、法科大学院を誘導・支援することができるのではないかと。
- 加算部分も結局は司法試験の合格に関する評価であり、基礎部分と重複して評価されていると感じており、評価に関しては学生の成長や修了生の活躍の評価など裾野を広げていくことが大事ではないかと。
- 法曹を安定的に輩出するためには、今後も修了者数を大きく減らさないようにしなければならず、そのためには、法科大学院間での格差を縮小する方向で施策を講じていく必要があるため、加算プログラムについては、そのような方向で仕組みの見直しを図るべきではないかと。
- 法科大学院の修了生に必要なリカレント教育と、法科大学院に必要な研究者・教員養成の2つを加算プログラムの対象としてはいかがかと。

### ＜地方の司法を支える法曹の養成＞

- 法科大学院と法科大学院のない地域の学部との連携・協定、入試における地方枠の成果等を今後より広く調査していけるとよいのではないかと。
- 多くの地方の単位会で新規登録者が減少している。担い手の減少は、地域の司法アクセスへの機会の減少に直結するため、大都市への集中は非常に大きな問題であり、取組を考えていく必要がある。

- 地方の学生が現在の住居を離れて法科大学院に入学するのはハードルが高いため、オンラインや通信教育による科目履修などを活用し、入学後に単位取得を認めるという制度が可能であればよいのではないかと。
- 法曹のみならず、地方自治体や産業界とも連携して、地域の法曹の在り方、職域拡大を含めた法曹全体に対するニーズの状況、法曹の就職・転職の動向などをデータや情報を踏まえて、適切に施策を講じていく必要がある。
- 弁護士の「地域偏在」は深刻であり、法科大学院としてこの問題にどう向き合うか、どう対応していくのかも論点になる。
- 必要とする方に必要とする法的支援が届かない社会ではいけない一方で、人口が減ると法的需要も減るという見方もあり、現状把握をしっかりとしていくことが必要になるのではないかと。

### ＜令和元年改正（法曹コース・在学中受験）＞

- 大学院部会では日本人学生の大学院進学に係る課題を議論しているが、法曹コースの「3+2」が参考にならないかという話もあり、人社系大学院の課題を考える上でも重要な取組だと思ふ。
- 在学中受験の導入により、司法試験後の秋学期の講義として、司法試験に関わらない内容の授業や実務との架け橋となる授業を設置することで、各校の特色を出せるのではないかと。
- 複数の連携協定を提携している法曹コースにおける連携協定の教育課程等への反映、特別選抜（特に開放型選抜）の実施に係る成果・課題については、法曹コースの教育の質保証も含めて議論を重ねなければいけない。
- 法科大学院側が履修者の数を限定しなければいけない等の事情により、法曹コースの学生が連携先の法科大学院の授業を聴講したり、履修したりすることについてはハードルが依然としてある。法曹コースの学生の履修枠を取っておき、法科大学院で開放されている科目を一部早期に履修させるなど柔軟化することによって、3+2のメリットを生かせるのではないかと。
- 在学中受験の導入によって、学内に合格者・不合格者・在学中受験をしなかった者が混在することになり、一部に課題も生じている。在学中に合格に至らなかった学生のフォローアップ等について、知見の共有を始めていく必要があるのではないかと。
- 在学中受験制度によって、在学期間の最後の半年間は試験のプレッシャーを比較的感受せずに卒業後にどのように社会に貢献することができるのかということを見つめることが可能な時期となった。その時期に、若手の担い手が不足していると言われる範囲についても知見を深め、視野を広げる機会があれば、より社会に対して総合的に貢献する人材を輩出することができる法科大学院になるのではないかと。
- 令和元年度改正（3+2・在学中受験）が法科大学院の教育、学生の動向にどのような影響を与えているかについて、引き続き注視が必要である。合格率が比較的好調である

一方、その裏側に何があるのかということ注視していく必要がある。

### ＜未修者教育の充実＞

- 未修者教育の取組の経過については、留年率や標準修了年数・修了率も一つの目安となるが、重要なのは最終的に司法試験に合格できるかということであり、令和元年度修了者の合格率は56.9%に上昇しているため、未修者教育への取組の成果が出ていると見ることができるのではないかと。
- 共通到達度確認試験は、方法・実施主体・財政的な課題など検討を要することが様々あり、特に財政面での自走を考えていく必要がある。
- 1年間で既修者に追いつかせるのは必ずしも容易ではない場合があるということ踏まえ、ゆっくり勉強したい方にはそれに合わせた教育、直ちに既修者に追いつく能力や意欲がある方はそれを支援するという、多様な支援が重要だと思う。

### ＜教員（研究者）の養成・確保＞

- 法科大学院制度の安定性や特色が機能している中で、それを支える教員が足りないという危機感がある。法科大学院出身の研究者に関するデータや、研究者となるためにどのようなルートがうまく機能しているかという実情を把握できるとよい。法科大学院と博士課程との接続だけではなく、一度実務に出てから研究者として戻ってくるプロセスも注目すべきでないか。
- 法曹は生涯にわたって能力向上が求められるところ、その勉学の場としては、法科大学院というよりそれ以外の大学院、法学研究科であると考えられる。大学が実務法曹と一定のやりとりをしながら、新しい知を継続的に生み出していくサイクルというのを作ることが重要であり、そうした中で自然と研究者養成にもつなげていけるような体制が構築できれば望ましいのではないかと。

### ＜その他法科大学院の特色・魅力＞

（グローバル化）

- 国際分野についても魅力ある大学院の取組という点では重要。

## 第 13 期中央教育審議会大学分科会 法科大学院等特別委員会委員名簿

臨時委員：令和 7 年 6 月 13 日発令

専門委員：令和 7 年 6 月 16 日発令

※笠井委員：令和 7 年 4 月 24 日発令

※神渡委員：令和 7 年 9 月 26 日発令

(臨時委員) 1 名

佐久間 淳 一 名古屋大学副総長・教授、東海国立大学機構機構長補佐

(専門委員) 19 名

青 竹 美 佳	大阪大学大学院高等司法研究科教授
石 井 芳 明	司法研修所事務局長
大 貫 裕 之	学校法人中央大学常任理事、中央大学大学院法務研究科教授
笠 井 正 俊	京都大学大学院法学研究科教授
加 藤 貴 子	弁護士
神 渡 史 仁	法務省大臣官房司法法制部司法法制課長
北 川 佳世子	早稲田大学大学院法務研究科教授
久保野 恵美子	東北大学大学院法学研究科教授
宍 戸 常 寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
高 橋 真 弓	一橋大学大学院法学研究科准教授
田 村 智 幸	弁護士
田 村 伸 子	創価大学大学院法務研究科教授
○土 井 真 一	京都大学大学院法学研究科教授
富 所 浩 介	読売新聞東京本社論説副委員長
中 川 丈 久	神戸大学大学院法学研究科教授
前 田 健	東京大学大学院法学政治学研究科教授
松 井 さやか	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社代表職務執行者 ジェネラルカウンセラー
◎松 下 淳 一	学習院大学法学部教授
道 上 貴美子	弁護士

◎：座長 ○座長代理

計 20 名





# 令和7年度法科大学院入学者選抜の全体像

参考資料4

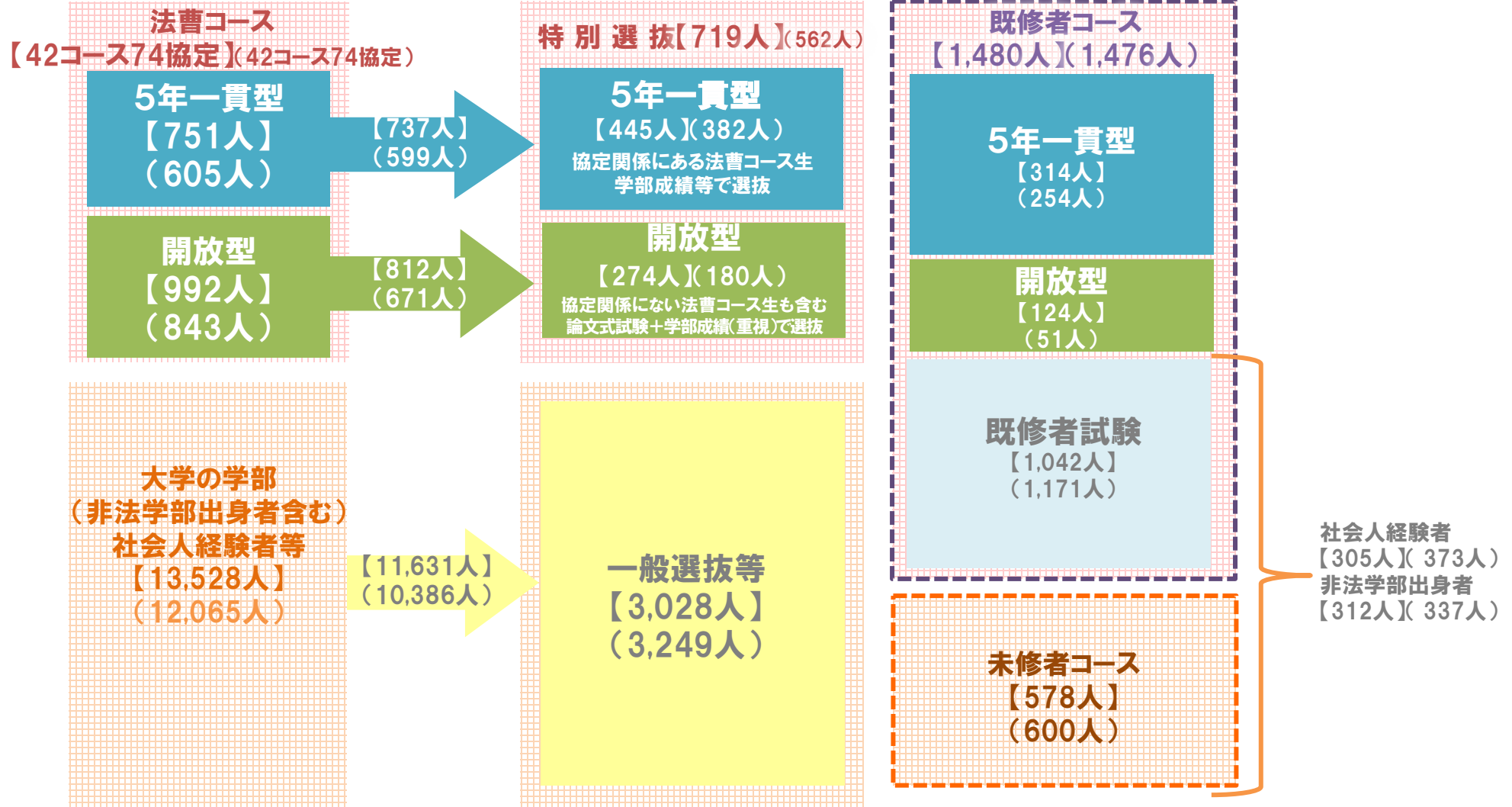
志願者数  
15,271人  
(13,513人)

受験者数  
13,180人  
(11,660人)

合格者数  
3,747人  
(3,811人)

入学者数  
2,058人  
(2,076人)

入学定員  
2,157人  
(2,197人)



※特別選抜の募集は、当該大学院の入学定員の2分の1を超えない範囲内において行う。  
 ※志願者数、受験者数、合格者数は併願者を含んだ延べ人数を計上。  
 ※丸かっこ内は令和6年度の数值。







# 文部科学大臣認定を受けた法曹養成連携協定一覧

令和7年4月1日現在の認定協定は74件となっている。

番号	連携法科大学院	連携法曹基礎課程（法曹コース）	協定の有効期間
1	北海道大学大学院 法学研究科法律実務専攻	北海道大学法学部法学課程 法専門職コース法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
2		北海学園大学法学部 法律学科法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
3	東北大学大学院 法学研究科総合法制専攻	東北大学法学部 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
4		新潟大学法学部法学科 法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
5	千葉大学大学院 専門法務研究科	千葉大学法政経学部法政経学科 法学コース法曹コース・プログラム	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
6		鹿児島大学法文学部 法曹養成連携プログラム	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
7		明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
8	東京大学大学院 法学政治学研究科法曹養成専攻	東京大学法学部 法科大学院進学プログラム	令和2年4月1日から10年間 (期間満了後は10年ごとに自動更新)
9	一橋大学大学院 法学研究科法務専攻	一橋大学法学部 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
10	金沢大学大学院 法務研究科法務専攻	金沢大学人間社会学域法学類 総合法学コース法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
11	名古屋大学大学院 法学研究科実務法曹養成専攻	名古屋大学法学部法律・政治学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
12		立命館大学法学部 法曹進路プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
13	京都大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	京都大学法学部 法曹基礎プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
14	大阪大学大学院 高等司法研究科法務専攻	大阪大学法学部 連携法曹基礎課程	令和2年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)
15		香川大学法学部法学科 法曹プログラム	令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)
16	神戸大学大学院 法学研究科実務法律専攻	新潟大学法学部法学科 法曹養成プログラム	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
17		神戸大学法学部 法科大学院進学プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
18		熊本大学法学部法学科 アドバンス・リーダー・コース（法学特修クラス）法曹プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
19		鹿児島大学法文学部 法曹養成連携プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
20		立命館大学法学部 法曹進路プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
21		同志社大学法学部法律学科 法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
22		近畿大学法学部法律学科 法曹コース	令和5年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
23		岡山大学大学院 法務研究科法務専攻	岡山大学法学部 法律専門職コース法曹プログラム
24	香川大学法学部法学科 法曹プログラム		令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)
25	広島大学大学院 人間社会科学研究科 実務法学専攻	広島大学法学部 法曹養成プログラム	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
26		香川大学法学部法学科 法曹プログラム	令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)

番号	連携法科大学院	連携法曹基礎課程（法曹コース）	協定の有効期間
27	九州大学大学院 法務学府実務法学専攻	九州大学法学部 法科大学院連携プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
28		熊本大学法学部法学科 アドバンス・リーダー・コース（法学特修クラス）法曹プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
29		鹿児島大学法文学部 法曹養成連携プログラム	令和3年4月1日から4年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
30		西南学院大学法学部 法務コース	令和3年4月1日から4年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
31	琉球大学大学院法務研究科 法務専攻	琉球大学人文社会学部 法学プログラム特修法曹コース	令和6年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
32	東京都立大学大学院 法学政治学研究科法曹養成専攻	東京都立大学法学部法学科 法律学コース法曹養成プログラム	令和2年4月1日から8年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
33		明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から8年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
34		信州大学経法学部 総合法律学科法曹養成プログラム	令和5年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
35	大阪公立大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	大阪公立大学法学部法学科 法曹養成プログラム	令和4年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
36	学習院大学大学院 法務研究科法務専攻	西南学院大学法学部 法務コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
37		学習院大学法学部法学科法曹コース	令和5年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
38	慶應義塾大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	新潟大学法学部法学科 法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
39		信州大学経法学部 総合法律学科法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
40		学習院大学法学部法学科法曹コース	令和6年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
41		慶應義塾大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
42		明治大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
43		明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
44		立教大学法学部法学科 法曹コース	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
45	上智大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	上智大学法学部 法曹コース	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
46	専修大学専門職大学院法務研究科 法務専攻	専修大学法学部法律学科法曹コース	令和6年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
47	創価大学大学院 法務研究科法務専攻	創価大学法学部法律学科 グローバル・ロイヤーズ・プログラム	令和2年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)
48	中央大学大学院 法務研究科法務専攻	新潟大学法学部法学科 法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
49		信州大学経法学部 総合法律学科法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
50		熊本大学法学部法学科 アドバンス・リーダー・コース（法学特修クラス）法曹プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
51		鹿児島大学法文学部 法曹養成連携プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
52		学習院大学法学部法学科法曹コース	令和6年4月1日から1年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
53		中央大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
54		明治大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
55		明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
56		立教大学法学部法学科 法曹コース	令和3年4月1日から4年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
57		立命館大学法学部 法曹進路プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
58		西南学院大学法学部 法務コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)

番号	連携法科大学院	連携法曹基礎課程（法曹コース）	協定の有効期間
59	日本大学大学院 法務研究科法務専攻	日本大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
60	法政大学大学院 法務研究科法務専攻	法政大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
61	明治大学専門職大学院 法務研究科法務専攻	明治大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
62		明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
63		熊本大学法学部法学科 アドバンス・リーダー・コース（法学特修クラス）法曹プログラム	令和7年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
64		西南学院大学法学部 法務コース	令和7年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
65	早稲田大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和7年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
66		立教大学法学部法学科 法曹コース	令和7年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
67		早稲田大学法学部 法曹コース	令和7年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
68	愛知大学大学院 法務研究科法務専攻	愛知大学法学部法学科 法科大学院連携コース	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
69	同志社大学大学院 司法研究科法務専攻	同志社大学法学部法律学科 法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
70		西南学院大学法学部 法務コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
71	立命館大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	立命館大学法学部 法曹進路プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
72	関西大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	関西大学法学部法学政治学科 関西大学法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
73	関西学院大学大学院 司法研究科法務専攻	関西学院大学法学部 司法特修コース法曹養成連携プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
74	福岡大学大学院 法曹実務研究科法務専攻	福岡大学法学部法律学科 法律特修プログラム法曹連携基礎クラス	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)





## 連携法曹基礎課程(法曹コース)一覧

令和7年4月1日現在

法曹コース 項番	連携 協定 項番	連携法曹基礎課程（法曹コース）	連携法科大学院	協定の有効期間
1	1	北海道大学法学部法学課程 法専門職コース法曹養成プログラム	北海道大学大学院 法学研究科法律実務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
2	2	東北大学法学部 法曹コース	東北大学大学院 法学研究科総合法制専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
3	3	千葉大学法政経学部法政経学科 法学コース法曹コース・プログラム	千葉大学大学院 専門法務研究科	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
4	4	東京大学法学部 法科大学院進学プログラム	東京大学大学院 法学政治学研究科法曹養成専攻	令和2年4月1日から10年間 (期間満了後は10年ごとに自動更新)
5	5	一橋大学法学部 法曹コース	一橋大学大学院 法学研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
6	6	新潟大学法学部法学科 法曹養成プログラム	東北大学大学院 法学研究科総合法制専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
	7		神戸大学大学院 法学研究科実務法律専攻	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
	8		慶應義塾大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	9		中央大学大学院 法務研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
7	10	金沢大学人間社会学域法学類 総合法学コース法曹養成プログラム	金沢大学大学院 法務研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
8	11	信州大学経法学部 総合法律学科法曹養成プログラム	東京都立大学大学院 法学政治学研究科法曹養成専攻	令和5年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	12		慶應義塾大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	13		中央大学大学院 法務研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
9	14	名古屋大学法学部法律・政治学科 法曹コース	名古屋大学大学院 法学研究科実務法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
10	15	京都大学法学部 法曹基礎プログラム	京都大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
11	16	大阪大学法学部 連携法曹基礎課程	大阪大学大学院 高等司法研究科法務専攻	令和2年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)
12	17	神戸大学法学部 法科大学院進学プログラム	神戸大学大学院 法学研究科実務法律専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
13	18	岡山大学法学部 法律専門職コース法曹プログラム	岡山大学大学院 法務研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
14	19	広島大学法学部 法曹養成プログラム	広島大学大学院 人間社会科学研究科 実務法学専攻	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
15	20	香川大学法学部法学科 法曹プログラム	大阪大学大学院 高等司法研究科法務専攻	令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)
	21		広島大学大学院 人間社会科学研究科 実務法学専攻	令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)
	22		岡山大学大学院 法務研究科法務専攻	令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)

法曹 コース 項番	連携 協定 項番	連携法曹基礎課程（法曹コース）	連携法科大学院	協定の有効期間
16	23	九州大学法学部 法科大学院連携プログラム	九州大学大学院 法学府実務法学専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
17	24	熊本大学法学部法学科 アドバンス・リーダー・コース（法学特修ク ラス）法曹プログラム	神戸大学大学院 法学研究科実務法律専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
	25		九州大学大学院 法学府実務法学専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	26		中央大学大学院 法務研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	27		早稲田大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	令和7年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
18	28	鹿児島大学法文学部 法曹養成連携プログラム	千葉大学大学院 専門法務研究科	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
	29		神戸大学大学院 法学研究科実務法律専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
	30		九州大学大学院 法学府実務法学専攻	令和3年4月1日から4年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	31		中央大学大学院 法務研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
19	32	琉球大学人文社会学部 法学プログラム特修法曹コース	琉球大学大学院法務研究科 法務専攻	令和6年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
20	33	東京都立大学法学部法学科 法律学コース法曹養成プログラム	東京都立大学大学院 法学政治学研究科法曹養成専攻	令和2年4月1日から8年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
21	34	大阪公立大学法学部法学科 法曹養成プログラム	大阪公立大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	令和4年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
22	35	北海学園大学法学部 法律学科法曹養成プログラム	北海道大学大学院 法学研究科法律実務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
23	36	学習院大学法学部法学科法曹コース	学習院大学大学院 法務研究科法務専攻	令和5年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
	37		慶應義塾大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	令和6年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	38		中央大学大学院 法務研究科法務専攻	令和6年4月1日から1年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
24	39	慶應義塾大学法学部法律学科 法曹コース	慶應義塾大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
25	40	上智大学法学部 法曹コース	上智大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
26	41	専修大学法学部法律学科法曹コース	専修大学専門職大学院法務研究科 法務専攻	令和6年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
27	42	創価大学法学部法律学科 グローバル・ロイヤーズ・プログラム	創価大学大学院 法務研究科法務専攻	令和2年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)
28	43	中央大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	中央大学大学院 法務研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
29	44	日本大学法学部法律学科 法曹コース	日本大学大学院 法務研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
30	45	法政大学法学部法律学科 法曹コース	法政大学大学院 法務研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
31	46	明治大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	慶應義塾大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	47		中央大学大学院 法務研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	48		明治大学専門職大学院 法務研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)

法曹 コース 項番	連携 協定 項番	連携法曹基礎課程（法曹コース）	連携法科大学院	協定の有効期間
32	49	明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	千葉大学大学院 専門法務研究科	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
	50		東京都立大学大学院 法学政治学研究科法曹養成専攻	令和2年4月1日から8年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	51		慶應義塾大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	52		中央大学大学院 法務研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	53		明治大学専門職大学院 法務研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	54		早稲田大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	令和7年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
33	55	立教大学法学部法学科 法曹コース	慶應義塾大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	56		中央大学大学院 法務研究科法務専攻	令和3年4月1日から4年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	57		早稲田大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	令和7年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
34	58	早稲田大学法学部 法曹コース	早稲田大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	令和7年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
35	59	愛知大学法学部法学科 法科大学院連携コース	愛知大学大学院 法務研究科法務専攻	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
36	60	同志社大学法学部法律学科 法曹養成プログラム	神戸大学大学院 法学研究科実務法律専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
	61		同志社大学大学院 司法研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
37	62	立命館大学法学部 法曹進路プログラム	名古屋大学大学院 法学研究科実務法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	63		神戸大学大学院 法学研究科実務法律専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
	64		中央大学大学院 法務研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	65		立命館大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
38	66	関西大学法学部法学政治学科 関西大学法曹コース	関西大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
39	67	関西学院大学法学部 司法特修コース法曹養成連携プログラム	関西学院大学大学院 司法研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
40	68	近畿大学法学部法律学科 法曹コース	神戸大学大学院 法学研究科実務法律専攻	令和5年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
41	69	西南学院大学法学部 法務コース	九州大学大学院 法務学府実務法学専攻	令和3年4月1日から4年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	70		学習院大学大学院 法務研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
	71		中央大学大学院 法務研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
	72		早稲田大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	令和7年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
	73		同志社大学大学院 司法研究科法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
42	74	福岡大学法学部法律学科 法律特修プログラム法曹連携基礎クラス	福岡大学大学院 法曹実務研究科法務専攻	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)